

当院面会制限の更なる緩和について

新型コロナウイルス感染症の感染予防措置として行っております
面会制限の条件を、4月8日(月)より下記の通り緩和いたします。

記

【緩和前】 → 【緩和後】

・面会予約 : 電話予約制 → 電話予約不要

・面会可能曜日 : 月、金、土 → 曜日制限なし

・面会時間帯 : 14時～16時 → 13時～16時

(最終入場時間: 15時30分)

・面会時間 : 15分 → 30分

・面会人数 : 1組2名まで → 1組2名まで

・面会頻度 : 月2回まで → 制限なし

※※※※※ご面会前に※※※※※

- ・1階外来待合にて「面会シート」をご記入後、「面会者」のタックシールを胸元などの見やすい場所に貼ってご入場ください。
- ・マスク着用・手指消毒の上、ご面会ください。
- ・面会時間に入浴中などの場合、1階待合でお待ちいただく場合がありますので、予めご了承ください。入浴時間を確認したい場合、事前にお電話下さい。(☎ 0533-86-2161)

なお、近隣地域の感染拡大等により、緊急に面会禁止について
お願いをする場合があります。その際は、当院の感染予防措置
にご協力いただきますようお願いいたします。



医療法人

共立荻野病院

2024年4月1日